

児童発達支援・放課後等デイサービスにおける 支援プログラム公表



「事業所名」

社会福祉法人 陽だまり
障がい福祉サービス事業所 わたぼうし

〒299-0200
袖ヶ浦市戸国飛地382-1
TEL: 0438-60-5800
FAX: 0438-60-5811
e-mail: wataboushi@hidamari.love
HP: <https://hidamari.love>

「法人理念」

幸せづくりは人づくり

「送迎について」

複数の福祉車両を所有しております。
送迎の利用に関しては調整をお願いすること
がございますが、一度ご相談ください。

「支援方針」

小さな「できた！」から自信へ繋げる！！」

小規模な施設だからできる、きめ細かい支援！！
成功体験から「自信」「やる気」「思いやり」の
精神習得を目指していきます。

「一日のカリキュラム 児童発達支援」



朝の会



音楽活動



制作活動



活動紹介として

きょうは
何ができるかな…。



帰りの会



おやつ

机上活動



家庭菜園



お昼寝



給食



お昼寝



身体活動



「児童発達支援(未就学児)」

開所日 月曜日～金曜日

開所時間	サービス提供時間
------	----------

9:30～
17:30 10:00～
15:00



※送迎有りの場合、時間が前後することがございます。

こんなお悩みはありませんか

- 人との関わり方、感情の分化が苦手
- 将来のためにできることを増やしたい
- ことばの表出が、苦手なのかな

「できた！から自信へ繋げる！！」
小規模な施設だからできる、きめ細かい支援！！成功体験から「自信」「やる気」「思いやり」の精神習得を目指さしていきます。

ご利用についてのお知らせ

- ①当施設の特色および雰囲気を知っていただくため、見学説明をお願いしております。
- ②市町村役場または保健所にて受給者証の申請手続きをお願いします。
- ③給食利用料、おやつ代など実費費用がかかる料金体制に関しては見学、契約際にご説明させていただきます。

「一日のカリキュラム 放課後等デイサービス」

放 課 後

14：40～	学校お迎え (槇の実・君特・他)
15：15～	来所 手洗い、 うがい 
15：20～	おやつ、 水分補給 
15：30～	制作活動、机上活動 身体活動 
隨時退所	送迎バス、 自力でのお迎え

★学校休校日、早下校の場合は一日の流れ
が変更となります。



学校休校日

8：00～	お迎え (送迎ありの場合) 、 自力での来所 (9：30～)
10：30～	自由活動、個別課題 
12：00～	昼食 (給食・弁当) 
13：00～	個人、集団での活動 
15：00～	おやつ、水分補給
15：30～ 隨時退所	送迎バス、 自力でのお迎え



「放課後等デイサービス」

開所日 月曜日～金曜日

	放 課 後	学校休校日
開所時間	15:00～ 18:00	9:30～ 18:00
サービス提供時間	15:00～ 17:30	10:00～ 17:30

※送迎有りの場合、時間が前後することがございます。

こんなお悩みはありませんか

- 人との関わり方、感情の分化が苦手
- 将来のためにできることを増やしたい
- ことばの表出が、苦手なのかな



「できた！から自信へ繋げる！！」
小規模な施設だからできる、きめ細かい支援！！成功体験から「自信」「やる気」「思いやり」の精神習得を目指さしていきます。



「ご利用に関してのお知らせ」

- ①当施設の特色および雰囲気を知っていただくため、見学説明をお願いしております。
- ②市町村役場または保健所にて受給者証の申請手続きをお願いします。
- ③給食利用料、おやつ代など実費費用がかかる料金体制に関しては見学、契約際にご説明させていただきます。

「わたぼうしでの支援内容(5療域)」



「★健康・生活」

健康な心と体を育て、安全な生活を送れるよう支援していきます。

「★運動・感覚」

散歩や公園遊び、筋力の維持と強化を図り、また創作活動を通し手指の巧緻性や物質の感覚および認知形成を養います。

「★認知・行動」

スケジュールボードを活用し視覚でわかるように掲示し認知的概念の習得を図り、また音楽療法を取り入れ聴覚からの入力も活用し、切り替え行動に繋がる認知発達へのアプローチを行います。

「★言語・コミュニケーション」

文字や記号、絵カードから‘ことば遊び’を中心に単語の習得、および要求表出よりコミュニケーション手段の習得を促していきます。

「★人間関係・社会性」

遊びを中心とした活動を通じ、状況の把握および他者との距離感を習得していきます。また様々な知育玩具より感覚運動や象徴遊びを通じ、社会性発達を養っていきます。

「支援プログラム」

初回《アセスメント》

保護者から子どもの日常の生活情報を収集し、子どもの課題を領域ごとに分析、現状の把握を行います。

《個別支援計画書の作成》

子どもの特性を考慮し、その環境とサービス提供の目標と計画を計画をたてます。



《発達支援療育の提供》

個別支援計画に基づき、発達支援療育士は 子どもたちが楽しみながら課題に取り組める環境を作ります。

《モニタリングとケース会議》

モニタリングをもとにケース会議を行い、サービス提供内容と目標に沿った計画を見直します。

《個別支援計画の見直し》

モニタリングをもとに5領域に沿ったサービス提供内容と目標と計画を見直します。

「家族支援」

アセスメントシートより家庭における日常の生活状況を聴取後に個別支援計画書を作成し、ご家庭においての継続療育の情報を共有。ご家庭においての発達に関する相談や助言。または環境やご兄弟姉妹児に関する相談助言等も行っております。

「移行支援」

ひとつひとつの小さな成功体験により自信へと繋げ、日常生活への般化を目指していく。またインクルーシブ療育をベースに地域の学校や保育所への連絡や児童の生活環境や心身の心身状況の情報連携を行っております。

「地域支援・地域連携の内容」

公共サービスの一助になる活動として、行政とも地域連携した地域課題の解決に向けた取り組みを行っております。福祉フェスタ、地域総合支援協議会等への参加



「職員の質の向上に資する取組」

虐待防止、感染症対策ならびに権利擁護の社内研修およびオンラインを活用した研修動画にて職員の資質向上に努めております。

「主な行事等」

季節に沿った節句（正月、節分、ハロウィンなど）秋の遠足、クリスマスコンサートやbingoゲームなど知育や身体活動に繋げる行事を企画運営しております。